



経済・府政記者クラブ同時資料配付 京都労働局発表 平成28年7月1日(金) 午前10時 解禁	京都労働局雇用環境・均等室 担当 室長 金井 陽子 副主任雇用環境改善・均等推進指導官 野田 昌代 電話 075-241-3212
---	---



次世代育成支援対策推進法に基づく

「プラチナくるみん」府内第1号を認定

—認定マーク交付式及び認定企業による座談会を開催—

京都労働局（局長 井内雅明）は、次世代育成支援対策推進法に基づいて一般事業主行動計画を策定し、計画に定めた目標を達成したこと等の基準を満たした事業主を「子育てサポート企業」として認定しています。（くるみん認定※1）

今般、今年度に申請のあった4社の認定を決定し、うち1社は府内第1号の特例認定（プラチナくるみん認定※2）となりましたので、下記1及び2のとおり認定通知書交付式及び座談会を開催いたします。

なお、これにより府内の認定企業は48社となりました。

企業名	所在地	認定・特例認定を受けた年
株式会社 イセトー	京都市中京区	2010年・2016年（2回目） 2016年 特例認定
関西ガスメータ 株式会社	京都市下京区	2016年
京都信用金庫	京都市下京区	2014年・2016年（2回目）
村田機械 株式会社	京都市伏見区	2016年

1 プラチナくるみんマーク・くるみんマーク認定通知書交付式

（基準適合認定一般事業主・基準適合一般事業主認定通知書交付式）

(1) 日時 平成28年7月6日（水）10:00～

(2) 会場 京都労働局長室（京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 4階）

2 座談会「仕事と子育てを両立しやすい環境づくりに向けて」

認定通知書交付式終了後に引き続き、同会場で平成28年度認定企業4社と労働局長による座談会を行います。

○テーマ

- ・くるみん・プラチナくるみん認定をめざして取り組んだきっかけ
- ・取組にあたって工夫した点、苦労した点
- ・取組の効果、今後の課題など

※1 くるみん認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づく「認定基準」を満たした事業主は、「子育てサポート企業」として都道府県労働局長の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、次世代認定マーク（愛称「くるみん」）を商品や求人広告、会社案内等に付けることができ、次世代育成支援に積極的に取り組んでいる企業であることをPRすることができます。

企業イメージのアップ、企業に雇用される従業員のモラルの向上、それに伴う生産性の向上、優秀な従業員の定着などが期待されます。

また、認定事業主は、取得・新築・増改築した建物等について割増償却ができる税制優遇制度（くるみん税制）が利用できます。

※2 プラチナくるみん認定とは

くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として特例認定を受けることができます。特例認定を受けると、プラチナくるみんマークを商品、広告、求人広告などにつけることができ、子育てサポート企業であることのPR効果がさらに高まります。



特例認定マーク

愛称「プラチナくるみん」



認定マーク

愛称「くるみん」

☆部分は認定を受けた回数を表します

3 各企業の取組内容

2016年特例認定事業主

2016年・2010年 認定事業主

株式会社 イセトー



所在地：京都市中京区 労働者数：735人

事業内容：情報処理サービス・コンピュータ用紙の製造販売

計画期間：平成25年4月1日～平成28年3月31日までの3年間

主な取組内容

- ① 男性の育児休業取得を促進し、計画期間内に25%の労働者が取得した。
- ② 時間外労働の削減のためノー残業ウィークを年2回に増加した。また、ノー残業デーについて毎週水曜日に加え金曜日も実施することとした。
- ③ 育児休業復帰者に復帰後の就労形態についてヒアリングを実施するとともに、復帰者と管理職に「育休復帰者支援研修」を実施した。

2016年 認定事業主

関西ガスメータ 株式会社



所在地：京都市下京区 労働者数：109人

事業内容：ガスメーター製造販売

計画期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日までの5年間

主な取組内容

- ① 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置した。相談員には研修を実施した。
- ② 育児休業に関する諸制度について全体朝礼において資料を用いて説明し、周知を行った。
- ③ 時間外労働の削減のためノー残業デーを毎週水曜日に設定し、当日は自動放送による案内を行い定時の退社を促した。
- ④ 年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的付与により一斉取得日を設け取得を促進した。

2016年・2014年 認定事業主

京都信用金庫



所在地：京都市下京区 2,036人

事業内容：金融機関

計画期間：平成26年1月1日～平成28年3月31日までの2年3ヶ月間

主な取組内容

- ① 男性の育児休業取得を促進し、計画期間内に5人が取得した。
- ② 仕事と子育ての両立を支援するため、育児休業・妊娠中の通院休暇の一部を有給とする制度を導入した。

2016年 認定事業主

村田機械 株式会社



所在地：京都市伏見区 労働者数 2,790人

事業内容：繊維機械、物流システム、クリーン搬送システム、工作機械、情報機器などの製造販売

計画期間：平成25年4月1日～平成28年3月31日までの3年間

主な取組内容

- ① 「出産・育児サポートのための有給休暇取得の奨励」に関する案内を社内イントラネットに掲載し、子供が生まれる際の父親の休暇取得を促進した。
- ② 仕事と家庭生活の両立を支援するため「育児・介護時差出勤制度」を導入した。
- ③ 有給休暇の登録について社員への案内回数を増やし（年1回→年4回）、年次有給休暇の取得を促進した。

